

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 静岡県 (都道府県: 静岡県)
 本事業の担当部署名 健康福祉部こども未来局こども未来課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	1.2.1 自治体間連携を伴う結婚支援の取組				
個別事業名	ふじのくに結婚応援協議会連携強化事業			新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~		令和7年3月31日	事業開始年度	令和 3 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	9,906,720				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 静岡県では令和4年の婚姻件数が13,127組と、前年より200組以上減少した。毎年減少傾向にあることから、対策を講じる必要がある。(第1期ふじさんっこ応援プラン開始年(平成27年)婚姻件数:17,666組) また、子育てと仕事の両立支援について、家事・育児時間や育児休業取得率を見ると、家事・育児に関する負担は女性が負うことが大きいことから、男性の家事・育児への参画を促進する必要がある。併せて男性が家事・育児へ参画しやすい職場環境となるよう、企業の管理職等の意識改革を図る必要がある。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 当県では、第2期ふじさんっこ応援プラン(計画期間:令和2~6年度、以下「プラン」という。)を策定し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援に取り組み、少子化対策に取り組んでいる。プランの骨子は以下のとおり。 ◎基本理念:子育ては尊い仕事 一社会全体で、未来を担う子どもと子育て家庭を応援— ○基本目標1:結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現 ○基本目標2:安心して子どもを育てることのできる社会の実現 ○基本目標3:すべての子どもが大切にされる社会の実現				
	<本個別事業の位置付け> 本事業は、プランの基本目標である、「結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現」に係る事業として位置付けており、静岡県における結婚支援事業の基盤となる「ふじのくに結婚応援協議会」を運営し、所管する結婚支援センターの会員数増加や成婚件数の向上を目指すものである。				
個別事業の内容 ※(注)3	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))				
	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	ふじのくに結婚応援協議会の運営	県と市町が、地域における結婚支援の実情と課題の共有、県と市町の役割分担に関する検討、今後の取組の協議を行い、協力して出会いの機会・場を創出するための協議会を運営する。 また、県内企業・団体へ協議会員が訪問し、センター広報の協力依頼と共に、センターの魅力向上につながる協賛店への登録を依頼する。	○	○
	2	ふじのくに出会いサポートセンターの登録促進	県と市町により構成された「ふじのくに結婚応援協議会」が運営する「ふじのくに出会いサポートセンター」で、より多くの出会いの機会を提供するために、会員数増加に向け、以下の取組を実施する。 ・市町と連携し、市町主催の婚活イベントや保護者(結婚を望む子を持つ)世代が集まるイベント等の機会を活用し、出張登録・相談会の開催(会員登録時に必要な書類手続について市町職員がサポート)	○	○
3	マッチングシステムの高度化(改良)	ふじのくに出会いサポートセンター会員のマッチングの可能性を更に高めるため、全会員に対してお相手検索をする手がかりとなる機能などを追加するとともにセンター職員に対してシステムの運用習熟に係る研修などを行う。	○		
【次年度以降に向けた事業の方向性】 マッチングシステムに蓄積された会員の活動状況等のデータを活用して、より効果的な結婚支援のあり方を検討していく。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 オールふくい連携婚活応援事業					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	センターにおける年間成婚件数		件	60 (令和7年)	15(令和4年)
	男性の育児休業取得率		%	30 (令和7年)	21.8 (令和4年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.33(令和4年)	
	婚姻件数		件	13,127(令和4年)	
婚姻率			3.8(令和4年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	企業・団体訪問件数	件	100	49(R5.12月末時点)
	2	出張・登録相談会の参加者数	人	70	61(R5.12月末時点)
	3				
	(アウトカム)				
	1	協賛店登録件数	件	93	48(R5.12月末時点)
	2	出張登録・相談会参加者の満足度	%	100	98(R6.12月末時点)
3					
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>県はふじのくに結婚応援協議会(ふじのくに出会いサポートセンター)の運営、市町は地域特性に応じた結婚支援の実施という役割分担をしている。また、協議会会則において会員(県・市町)の責務を以下のとおり定めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム利用登録者の拡大を図ること ・会員間において相互に連携を図ること <p>【自治体間連携により実施する事業】</p> <p>静岡県:ふじのくに結婚応援協議会連携強化事業 静岡県:出会いの機会創出事業 富士宮市:富士宮市出会い・交流応援事業 伊豆市:伊豆市婚活支援事業 河津町:令和6年度 地域活性化事業(バラ色婚活in河津町)</p> <p>【自治体間連携により効果的・効率的になる内容】</p> <p>・ふじのくに結婚応援協議会が運営する「ふじのくに出会いサポートセンター」では、会員獲得が課題であるため、結婚を希望する当事者に直接アプローチできる広報が求められている。</p> <p>一方で、市町が実施主体となる結婚支援事業においては、単独市町のみでは結婚希望者が限られ、当該事業の周知方法に課題があるが、センター会員以外の結婚希望者の参加が見込まれる。</p> <p>・以上から、市町の結婚支援事業では、参加者に向けたセンターの出張登録相談会を実施し、ふじのくに結婚応援協議会では、センター会員に対して、市町の結婚支援事業の利用を促進することにより、それぞれの課題を解消することができ、本県全体で効果的かつ効率的に結婚支援に取り組むことができると考えている。</p>				
	民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<p>広報に関しての協力、会員へのサービスの提供</p>			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 静岡県 (都道府県: 静岡県)
 本事業の担当部局名 健康福祉部こども未来局こども未来課

事業メニュー	結婚支援コンシェルジュ事業				
区分	結婚支援コンシェルジュ事業				
関連事業メニュー	2.1 結婚支援コンシェルジュを活用した取組				
個別事業名	ふじのくに出会い応援事業(結婚支援コンシェルジュの配置)		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和4年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	8,368,506				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 静岡県では令和4年の婚姻件数が13,127組と、前年より200組以上減少した。毎年減少傾向にあることから、対策を講じる必要がある。(第1期ふじさんっこ応援プラン開始年(平成27年)婚姻件数:17,666組) また、子育てと仕事の両立支援について、家事・育児時間や育児休業取得率を見ると、家事・育児に関する負担は女性が負うことが大きいことから、男性の家事・育児への参画を促進する必要がある。併せて男性が家事・育児へ参画しやすい職場環境となるよう、企業の管理職等の意識改革を図る必要がある。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 当県では、第2期ふじさんっこ応援プラン(計画期間:令和2~6年度、以下「プラン」という。)を策定し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援に取り組み、少子化対策に取り組んでいる。プランの骨子は以下のとおり。 ◎基本理念:子育ては尊い仕事 一社会全体で、未来を担う子どもと子育て家庭を応援— ○基本目標1:結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現 ○基本目標2:安心して子どもを育てることのできる社会の実現 ○基本目標3:すべての子どもが大切にされる社会の実現				
	<本個別事業の位置付け> 本事業は、プランの基本目標である、「結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現」に係る事業として位置付けている。当県の結婚支援センターは、県と市町が協力して運営していることから、結婚支援コンシェルジュをセンターに配置することにより、より効果的に県・市町等との更なる連携強化を目指すものである。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 静岡県内の35市町のうち、市町独自の結婚支援に取り組む市町は、30市町となっており、昨年(令和4年度:27市町)より増加してはいるものの未だに未実施市町がある。また、当県では、ふじのくに結婚応援協議会を設立し、県と市町が連携して結婚支援に取り組んでいる。 結婚支援コンシェルジュの活用により、結婚支援に取り組む市町をさらに増加させるとともに、企業等との連携の強化を図るため、企業における結婚支援に係る取組などの状況把握を行い、市町の事業範囲の拡大を目指し、県全体の結婚支援に対する取組の深化を図る。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	①配置先 ②雇用形態 ③配置人数 ④人数の考え方・役割分担 ⑤実施体制	①ふじのくに出会いサポートセンター ②フルタイム ③2人 ④メインの担当を市町担当と企業担当に分けて配置し、相互にサブコンシェルジュを担う ⑤ふじのくに結婚応援協議会から、当県の結婚支援拠点「ふじのくに出会いサポートセンター」の運営受託会社に対して、結婚支援コンシェルジュ業務を委託する。センターに配置することで、県内市町の結婚支援を技術面・情報面から支援する。		○
	2	活動内容(1) 管内市区町村、企業、地域団体等への訪問および現状把握	市町、企業・団体等に対して個別訪問によるヒアリング、結婚支援の取組状況等に関するアンケートなどにより現状把握を行う。	○	○
	3	活動内容(2) 管内市区町村等が実施するイベント、セミナー、広報への助言・立会等による協力	市町が実施するイベント、セミナー、広報に係る企画立案等について助言・立会等を行う。	○	○
	4	活動内容(3) 結婚支援事業未実施管内市町に対して他の市町の結婚支援に関する取組や実施状況を情報共有などを行い、結婚支援業務に取り組んでもらえるように働きかける。	結婚支援業務未実施管内市町に対して他の市町の結婚支援に関する取組や実施状況を情報共有などを行い、結婚支援業務に取り組んでもらえるように働きかける。		
	5	活動内容(4) 関係先(管内市区町村、管内結婚サポートセンター、企業等)との情報共有	ふじのくに結婚応援協議会やセンター通信などをとおして、管内の結婚支援の取組状況等に関する情報の提供及び共有を行う。		
	6	活動内容(5) その他、各市町の結婚支援を技術面・情報面から支援するために必要と認められる業務	こども家庭庁が実施する結婚支援コンシェルジュ会議への参加、情報提供等の協力		
【次年度以降に向けた事業の方向性】 令和6年度の訪問結果や、市町への満足度アンケートを基に、次年度の活動内容や、収集した優良事例の横展開の方策を検討する。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

		KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通		センターにおける年間成婚件数	件	60 (令和7年)	15 (令和4年)
		男性の育児休業取得率	%	30 (令和7年)	21.8 (令和4年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通		項目	単位	直近の実績	
		合計特殊出生率		1.33 (令和4年)	
		婚姻件数	件	13,127 (令和4年)	
		婚姻率		3.8 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6		KPI項目	単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	対面・オンラインによる個別訪問市町数/管内市町数	%	100	100
	2	対面・オンラインによる企業・団体等への個別訪数	社	100	年度末に把握
	3				
		(アウトカム)			
	1	市町職員のコンシェルジュ事業に対する満足度	%	80	年度末に把握
	2	コンシェルジュの働きかけにより取組を始めた市町数	市町	2	年度末に把握
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	コンシェルジュとの課題や、市町の取組方針およびイベントやセミナーの開催情報の共有				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	県内の結婚支援情報の社内共有やセンターへの利用登録促進に関する協力				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 静岡県 (都道府県: 静岡県)
 本事業の担当部局名 健康福祉部こども未来局こども未来課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	1.1.1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築				
個別事業名	ふじのくに出会い応援事業		新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和 3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	8,952,239				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 静岡県では令和4年の婚姻件数が13,127組と、前年より214組減少した。毎年減少傾向にあることから、対策を講じる必要がある。(第1期ふじさんっこ応援プラン開始年(平成27年)婚姻件数:17,666組) また、子育てと仕事の両立支援について、家事・育児時間や育児休業取得率を見ると、家事・育児に関する負担は女性が負うことが大きいことから、男性の家事・育児への参画を促進する必要がある。併せて男性が家事・育児へ参画しやすい職場環境となるよう、企業の管理職等の意識改革を図る必要がある。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 当県では、第2期ふじさんっこ応援プラン(計画期間:令和2~6年度、以下「プラン」という。)を策定し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援に取り組み、少子化対策に取り組んでいる。プランの骨子は以下のとおり。 ◎基本理念:子育ては尊い仕事 ー社会全体で、未来を担う子どもと子育て家庭を応援ー ○基本目標1:結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現 ○基本目標2:安心して子どもを育てることのできる社会の実現 ○基本目標3:すべての子どもが大切にされる社会の実現				
	<本個別事業の位置付け> 本事業は、プランの基本目標である、「結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現」に係る事業として位置付けており、結婚を望む者を支援する結婚支援センターの運営やマッチングシステムの運用を行うことで会員への出会いの機会を提供し、成婚件数の向上を目指すものである。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	ふじのくに出会いサポートセンターの運営	県と市町の負担及び会員の利用登録料により、県全体で若者の結婚を支援する拠点として「ふじのくに出会いサポートセンター」を運営し、以下の取組を行う。 ・会員への個別相談の実施 ・センター主催の婚活イベントやセミナー等の開催※交付金未活用 ・会員数の増加及びセンター認知度向上のための周知広報(チラシ・ポスター・HP・公式SNS・自治体広報誌など)※交付金未活用 ・会員数の増加及びセンター認知度向上のための企業訪問 ・センター職員のスキル向上のための研修会の開催 ・会員への優待サービスの提供を行う協賛店の募集		○
	2	マッチングシステムの運用	スマートフォンやPCでお相手を検索し、出会いの機会を創出することができるマッチングシステムを運用する。		
【次年度以降に向けた事業の方向性】 センター利用者の声を踏まえて業務の効率化を進めるとともに、センター運営の趣旨に賛同いただける企業・団体等を増やししながら、結婚の希望をかなえる取組を継続的に実施できる体制作りを進める。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 オールふくい連携婚活応援事業					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		センターにおける年間成婚件数	件	45 (令和6年)	15(令和4年)
	男性の家事・育児休業取得率	%	25.8 (令和6年)	21.8 (令和4年)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.33(令和4年)	
	婚姻件数		件	13,127(令和4年)	
	婚姻率			3.8(令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	センターの本会員数	人	2,250人(R7.3.31時点)	1,033人(R6.12.31時点)
	2	相談スキル等向上研修の参加者数	人	30	年度末に把握
	3				
		(アウトカム)			
	1	会員の個別相談の満足度	%	90	年度末に把握
	2	センターにおけるお見合いの年間成立組数	組	1,500	1,204組(R6.12.31時点)
	3	センターにおける交際の年間成立組数	組	100	72組(R6.12.31時点)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>県はふじのくに結婚応援協議会(ふじのくに出会いサポートセンター)の運営、市町は地域特性に応じた結婚支援の実施という役割分担をしている。また、協議会会則において会員(県・市町)の責務を以下のとおり定めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム利用登録者の拡大を図ること ・会員間において相互に連携を図ること <p>【自治体間連携により実施する事業】</p> <p>静岡県:ふじのくに結婚応援協議会連携強化事業 静岡県:出会いの機会創出事業 富士宮市:富士宮市出会い・交流応援事業 伊豆市:伊豆市婚活支援事業 河津町:令和6年度 地域活性化事業(バラ色婚活in河津町)</p> <p>【自治体間連携により効果的・効率的になる内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくに結婚応援協議会が運営する「ふじのくに出会いサポートセンター」では、会員獲得が課題であるため、結婚を希望する当事者に直接アプローチできる広報が求められている。 一方で、市町が実施主体となる結婚支援事業においては、単独市町のみでは結婚希望者が限られ、当該事業の周知方法に課題があるが、センター会員以外の結婚希望者の参加が見込まれる。 以上から、市町の結婚支援事業では、参加者に向けたセンターの出張登録相談会を実施し、ふじのくに結婚応援協議会では、センター会員に対して、市町の結婚支援事業の利用を促進することにより、それぞれの課題を解消することができ、本県全体で効果的かつ効率的に結婚支援に取り組むことができると考えている。 				
	民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	広報に関する協力、会員へのサービスの提供			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **静岡県** (都道府県: **静岡県**)
 本事業の担当部署名 **健康福祉部こども未来局こども未来課**

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	3.2.3 男性の育児取得と家事・育児参画促進				
個別事業名	仕事と家庭の両立支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度	平成 27 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,084,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 静岡県では令和4年の婚姻件数が13,127組と、前年より214組減少した。毎年減少傾向にあることから、対策を講じる必要がある。(第1期ふじさんこ応援プラン開始年(平成27年)婚姻件数:17,666組) また、子育てと仕事の両立支援について、家事・育児時間や育児休業取得率を見ると、家事・育児に関する負担は女性が負うことが大きいことから、男性の家事・育児への参画を促進する必要がある。併せて男性が家事・育児へ参画しやすい職場環境となるよう、企業の管理職等の意識改革を図る必要がある。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞ ※全事業共通 当県では、第2期ふじさんこ応援プラン(計画期間:令和2～6年度、以下「プラン」という。)を策定し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援に取り組み、少子化対策に取り組んでいる。プランの骨子は以下のとおり。 ◎基本理念:子育ては尊い仕事 一社会全体で、未来を担う子どもと子育て家庭を応援 ◎基本目標1:結婚や出産の希望がかねえられる社会の実現 ◎基本目標2:安心して子どもを育てることのできる社会の実現 ◎基本目標3:すべての子どもが大切にされる社会の実現				
	＜本個別事業の位置付け＞ プランの基本目標である「安心して子どもを育てることのできる社会の実現」を目指している。本個別事業はその達成に向け、男女共同参画意識を高め、固定的な性別役割分担意識の解消を図るとともに企業の管理職等の意識改革を図り、子育てと仕事を両立できる職場環境づくりを推進していくものである。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) (イクボス養成講座・アドバイザー派遣) 企業によって抱えている課題・問題が異なり、イクボスの普及に向けたアプローチが異なることから、事前にヒアリングや要望を確認した上で、最適なテーマや講師を決定するオーダーメイド方式の講座を実施する。 また、育児休業制度等、仕事と家庭を両立するための制度について、「知っているがよく分からない」や、「育児休業を取得すると無収入になってしまう」といった声が寄せられた。本来制度を活用できるはずの労働者が、知識不足や誤った認識を持ち、その利用機会を逃さないよう、若手従業員等を対象にした、仕事と家庭の両立を支援する制度の利用促進講座を実施する。 (男性の家事・育児参画促進出前講座) 令和3年度の県民意識調査で、「(女性)は出産・子育て期に一旦仕事を辞めて、再び職業を持つべき」(23.5%)との考え方が全国(20.3%)に比して高い割合となっており、女性が出産後も就業を継続するためには、父親の家事・育児の参画が不可欠である。また、令和5年度に実施した本講座において、「男性のロールモデルとのディスカッションの機会がほしい」等の声が寄せられている。 女性の仕事と家事・育児の二重負担を解消し、女性の就業継続を可能にするため、男性の家事・育児参画促進に向けた出前講座を実施するとともに、男性のロールモデルの体験談(ディスカッション)する機会を取り入れる。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	イクボス養成出前講座	企業におけるイクボスの普及・育成を図るため、県内企業の管理職等を対象に、イクボスの普及・育成をテーマにした講座を、県内企業15社を対象に実施する。参加企業の募集にあたっては、県内の経済団体と連携し、男性の育児休業取得や家事育児への参画が「他業種と比較して低水準に留まっている建設業や卸売業等を中心にアプローチし、講座参加企業を募集する。講座実施前にヒアリングを行い、応募企業のニーズを把握した上で、講座のテーマや講師を決定する。 募集はチラシを作成し、企業(2,545箇所・各1部)や市町(35市町・各20部)、経済団体等(20箇所・各10部)を通じて行う。 ※参加予定人数:300人(20人×15回)	○	○
	2	育児休業等利用促進講座	男性の育児休業等、仕事と家庭を両立するための制度の活用を促進するため、若手従業員等を中心に、制度に詳しい社労士等を講師として、育児休業制度の解説や、制度を活用した先輩社会人をロールモデルとして紹介する講座を実施する。また、講座の中で静岡県で作成した父子手帳を紹介し、活用促進を図る。 募集はチラシを作成し、企業(2,545箇所・各1部)や市町(35市町・各20部)、経済団体等(20箇所・各10部)を通じて行う。 ※参加予定人数:270人(90人×3回)	○	○
	3	父親参加型交流会	子育て家庭における母親の家事・育児負担の軽減や子どもの健全な育成のため、父親の子育て参加の推進が重要であることから、遊びを通じた父親と子どもとのふれあいや交流機会を創出する父親参加型交流イベントを県内の東・中・西部地区で各1回(計3回)開催する。 ※参加予定人数:1,500人(500人×3回)		○
	4	男性の家事・育児参加促進出前講座	静岡県男女共同参画社会づくり宣言事業所等企業において、若手社員等を対象とした出前講座を行うことで、男性の家事・育児への参画を促進する。また、講義形式に加えて、令和5年度の実績を踏まえ、新たに男性のロールモデルの体験談(ディスカッション)する機会を取り入れ、管理職や男性従業員等の家事・育児参画へのさらなる理解向上を図る取組とする。 ※募集方法:静岡県男女共同参画社会づくり宣言事業所(県内1,744の企業等が登録(令和5年12月現在))等に公募 ※参加予定人数:100人	○	○
【次年度以降に向けた事業の方向性】 (イクボス養成講座) 令和6年度に実施した講座の成果(参加者数)やアンケートに基づき、講座の開催方法や講座の構成、講座内容について検証し、より効果的な実施方法について検討する。 (父親参加型交流会) 令和6年度に実施した交流会のアンケートに基づき、育児に対する意識を把握し、より効果的な実施方法について検討する。 (男性の家事・育児参加促進出前講座) 令和6年度に実施した男性の家事・育児参加促進出前講座の成果(参加者数)やアンケートに基づき、講座内容等について検証し、より効果的な実施方法について検討する。					
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

		KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通		センターにおける年間成婚件数	件	45 (令和6年)	15(令和4年)
		男性の家事・育児休業取得率	%	25.8 (令和6年)	21.8 (令和4年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通		項目	単位	直近の実績	
		合計特殊出生率		1.33(令和4年)	
		婚姻件数	件	13,127(令和4年)	
		婚姻率		3.8(令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6		KPI項目	単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	出前講座の参加者数	人	300	255 (令和4年)
	1	募集定員数に対する参加者数の割合	%	100	-
	2	講座の参加者数	人	270	-
	3	参加人数	人	1500	1883(令和5年)
	3	募集定員数に対する参加者数の割合	%	100	100(令和5年)
	4	出前講座の参加者数	人	100	-
	4	募集定員数に対する参加者数の割合	%	100	-
		(アウトカム)			
	1	出前講座を受けて良かったと回答した企業の割合(満足度)	%	100	84 (令和4年)
	2	講座を受けて良かったと回答した参加者の割合(満足度)	%	100	-
	3	参加後に新たに家事・育児で取り組む項目があると答えた参加者の割合(満足度)	%	50	20(令和5年)
4	家事・育児に積極的に関わろうと考えるようになった男性参加者の割合(満足度)	%	80	-	
他自治体との連携・役割分担の考え方や具体的な方法 ※(注)7	<p>・市町の商工担当課で県で実施する講座等の広報(チラシの配架)を行う。</p> <p>・市町の母子保健担当窓口で、県で増刷した父子手帳を配布する。</p> <p>・父子手帳配布時や市町が実施する講座等の参加者に対し、県が実施する講座等の広報を実施する。</p>				
民間事業者との連携・役割分担の考え方や具体的な方法 ※(注)8	<p>・経済団体等を通じて県で実施する講座等の広報(チラシの配架・会員企業へのメール連絡)を行うとともに、県から県内の個別企業に直接電話やメールで事業周知を行い、企業の管理職等へ講座の参加を促してもらう。</p>				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方や具体的な方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方や具体的な方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方や具体的な方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方や具体的な方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 静岡県 (都道府県: 静岡県)
 本事業の担当部局名 健康福祉部子ども未来局子ども未来課

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3_1_4 ライフデザインセミナーの実施				
個別事業名	若い世代向け結婚・子育て等ライフデザイン応援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度	令和 4	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	6,395,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 静岡県では令和4年の婚姻件数が13,127組と、前年より214組減少した。毎年減少傾向にあることから、対策を講じる必要がある。(第1期ふじさんっ応援プラン開始年(平成27年)婚姻件数:17,666組) また、子育てと仕事の両立支援について、家事・育児時間や育児休業取得率を見ると、家事・育児に関する負担は女性が負うことが大きいことから、男性の家事・育児への参画を促進する必要がある。併せて男性が家事・育児へ参画しやすい職場環境となるよう、企業の管理職等の意識改革を図る必要がある。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 当県では、第2期ふじさんっ応援プラン(計画期間:令和2~6年度、以下「プラン」という。)を策定し、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援に取り組み、少子化対策に取り組んでいる。プランの骨子は以下のとおり。 ◎基本理念:子育ては尊い仕事 一社会全体で、未来を担う子どもと子育て家庭を応援 ○基本目標1:結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現 ○基本目標2:安心して子どもを育てることのできる社会の実現 ○基本目標3:すべての子どもが大切にされる社会の実現				
	<本個別事業の位置付け> プランにおいては、結婚や出産の希望がかなえられる社会の実現のため、若者が働くことや結婚、家庭を持つことについて様々な夢を描きその夢をかなえることができるよう、キャリア教育の充実に取り組んでいる。 これまでの職業観の醸成に加え、結婚や出産・子育てなどのライフイベントも含めたライフデザインを考える機会を若い世代に提供することで、より具体的な将来を描けるよう支援する必要がある。				
個別事業の内容 ※(注)3	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 講座を通して学生が将来のライフプランを考えるきっかけ作りになったことについては事後アンケートで確認を取れたが、学生が講座を受けた前後で将来に対する意識の変化がどのように変わったのかなどを把握することができていない。このため、講座実施前後でアンケートを行う。 また、講座中に学生から質問が出ない場合も多くあるため、事前アンケートの中でロールモデルに聞きたいことや将来のライフプランを考える上で聞きたいことなどを把握した上で講座の中で回答していくなど限られた時間の中で効率的な講座運営に努める。				
	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	学校への出前講座	学校や大学でのキャリア教育と連携し、結婚、子育て、仕事等の将来の様々なライフイベントに柔軟に対応するための知識や情報を総合的に学ぶ機会を提供する。 講師には、キャリアコンサルタントのほか、地域の子育て支援団体と連携し、結婚や子育て・仕事のロールモデルも参画し、学生が自らのライフプランを描く演習を交えた内容の講義とする。 学生の意識変化を把握するため講座前後でアンケートを実施する。 県内の幅広い地域で実施し、地域における取組の横展開を図る。 ・対象:中学生、高校生、大学生 ・実施校:15校~20校程度(中学校8校、高等学校8校、大学4校) 各校30人~100人程度	○	○
2	子どもや子育て世代との交流・体験	子育て支援団体への助成を通して、若い世代が子どもや子育て世代との交流や体験の中から、結婚や子育てを実感し、将来のライフデザインを描く機会を提供する。 地域での支援を通して、すでに子どもと子育て世代とつながっている、子育て支援団体と連携することで、より具体的・効果的な交流・体験が実現できるため、県の目的を理解し、課題解決に共に取り組むことができる子育て支援団体の事業を助成する。 また、自主的な事業を助成することにより、地域力を更に強化し、他団体への横展開も図ることができる。 ・対象:子育て支援団体(個人・企業除く) ・対象事業:若い世代が結婚や子育て、仕事等を含む将来のライフプランを描くきっかけづくりとなる事業 ・補助数:6団体程度 ・補助率:10/10 ・上限額:50万円/団体		○	
【次年度以降に向けた事業の方向性】 アンケート結果を活用し、各世代に応じたセミナーの内容について検討を行い、より効果的に実施されるよう見直しを図る。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 群馬県 若者人生設計応援事業補助金					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		センターにおける年間成婚件数	件	45 (令和6年)	15 (令和4年)
	男性の家事・育児休業取得率	%	25.8 (令和6年)	21.8 (令和4年)	
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.33 (令和4年)	
	婚姻件数		件	13,127 (令和4年)	
	婚姻率			3.8 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	出前講座受講者数	人	800	1,197 (R6.1.1時点)
	2	助成した子育て支援団体の事業の参加者数	団体	6	6 (R6.1.1時点)
			人		
		(アウトカム)			
	1	出前講座においてライフデザインについて考えるきっかけとなった参加者の割合(満足度)	%	95	92 (R6.1.1時点)
	2	子育て支援団体の事業でライフデザインについて考えるきっかけとなった参加者の割合(満足度)	%	90	2月に把握可能
			%		
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	・交流体験事業において、事業実施団体の募集は市町を通じて周知を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	・出前講座において、県は、子育て世代とのネットワークを持つ団体から候補者の推薦を仰ぎ、多彩なロールモデルを講師として派遣する。 ・交流・体験事業において、団体は、自らの活動特性を活かした事業の企画・提案を行い、運営・実施までを担う。				

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。